

日本批判の「国連信仰」から脱却せよ

シリーズ

日本が危ない！

日独は未だに「旧敵国条項」 国連は今も左翼活動の拠点

日本には「国連信仰」が存在する。国連を「大戦への反省から国際社会が平和のために創設した国際秩序維持機関」（朝日新聞社説）として位置づけ、国連安全保障理事会常任理事国入りを目指してきた。一昔前には、自民党幹事長を務めた小沢一郎が国連による集団安全保障を唱え、自衛隊の国連軍参加は合憲との立場を打ち出した。

さすがにいまはこうした議論は下火になったが、いまだになくならないのが国際連合憲章にある旧敵国条項だ。国連を創設した国々の敵国だった国、つまり日本やドイツがそうだ。日本政府は削除を求めているが実現していない。日本を「敵国」のままにしておきたい国連は、左翼の活動拠点でもあった。

慰安婦問題が世界に広がったのは弁護士、戸塚悦朗が国連の委員会に参加し、「性奴隷説」を広めたからだ。こうした風潮はいまでも続いており、なかでもお門違いな日本批判を展開しているのが国連特別報告者だ。

ケナタッチと海渡雄一が通底 日弁連シンポにネット参加

「プライバシーや表現の自由を制約する恐れがある」

「テロ等準備罪」を新設する改正組織犯罪処罰法について、見直しを求めたのがプライバシーに関する特別報告者のジョセフ・ケナタッチだ。ケナタッチはマルタ出身。IT法の専門家で、経歴をみても日本とはほとんど関係がない。にもかかわらずケナタッチは日本政府に問い合わせることなく5月18日付で同法を批判する書簡を送った。ではケナタッチはどうやって情報収集したのか。

6月14日付産経新聞によると、ケナタッチが日本政府に送付した書簡は、日本弁護士連合会（日弁連）の「共謀罪法案対策本部」副本部長を務める弁護士、海渡雄一が国会などで発言した内容と似ている点があるという。海渡は社民党の福島瑞穂の事実婚の夫である。

たとえば、ケナタッチは同法に関して「森林法、著作権法等、組織犯罪やテロと全く無関係に思われる犯罪について適用可能である」と記した。海渡も5月16日の衆院法務委員会で、「森林法、所得税法、著

作権法など組織犯罪やテロとは全く無縁で、未然防止が必要とは考えられない多くの犯罪について共謀罪をつくることは本当にテロ対策でしょうか」と発言している。

ケナタッチ、海渡ともに市民社会に対する監視が強まるとして懸念を表明した。海渡が擁護反対運動の取り締まり強化を問題視したのと呼応するように、ケナタッチは「安全保障に関わる分野で活動するNGO（非政府組織）の活動に影響を及ぼす懸念がある」と記している。

ケナタッチは6月はじめに日弁連のシンポジウムにインターネット中継で参加し、書簡を送った意図について「私の友人が、手綱やくらなどの安全装置を使わずに馬に乗ろうとしているようなものだ。友人に落馬の危険があるということを伝える義務があると思った」と述べている。

もっとも、他国に親切に「忠告」する前に、自分の国であるマルタであることがあるだろうと主張するのは衆院法務委員会に参考人として出席した弁護士の木村圭二郎だ。木村はツイッターでこうつぶやいた。

「彼（ケナタッチ）の国では、マルタなんですけども、日本よりもはるかに広い結社罪が規定されてまして、まずは自分の国のことを問題にすべきだと思いますね」

ケイ「表現の自由」に強い懸念 政府に圧力かける「特別報告者」

ケナタッチだけでない。国連人権理事会の「表現の自由」に関する特別報告者、デービッド・ケイも6月12日の同理事会への報告で、日本政府による報道機関への圧力などに関して、強い懸念を表明した。

「特に懸念しているのは、日本政府当局者からメディアへの直接的あるいは間接的な圧力、一部の歴史問題に関する限られた言論の空間、安全保障分野に関する情報へのアクセス制限だ」とケイは述べた。さらに、ケイは放送法や日本の記者クラブ制度、学校教科書の慰安婦問題の取り扱いにも疑問を表明した。

国連人権理事会に任命される特別報告者は、国連とは独立した個人の資格で活動している。特別報告者としては表現の自由のほか、プライバシーなどを対象に、3月の時点で39人が任命され活動している。国連を使って日本政府に圧力をかけようとする弁護士らはこの特別報告者に働きかけ、人脈を築いていった。

特別報告者の報告のなかで、いまでも悪名高いのが慰安婦を「性奴隷」と認定し、世界に広がった慰安婦問題をめぐる誤解の根拠を作ったラディカ・クマラスワミだ。

特別報告者の主張は「必ずしも国連の総意を反映するものではない」（国連事務総長のアントニオ・グテレス）。それでもクマラスワミ報告がそうであったように、左翼の弁護士らは「国連のお墨付き」を得たと宣伝する。クマラスワミの調査はずさん極まりなく、証言した元慰安婦の身元すら不確かで、なかには名前すら不完全なケースもあった。証言内容もいい加減で、大阪、熊本で働かれたという証言をした「元慰安婦」もいた。日本内地には慰安所はなかったにも関わらずだ。



今も日本やドイツを「旧敵国条項」とする国連憲章は残されたままだ。お門違いの日本批判を国連特別報告者は展開している。このまま国連を「反日の場」としてはならない。

放置すれば「事実」として拡散 慰安婦問題、米教科書に記載

ケイの報告でも似たようなところがある。ケイは沖縄における反米軍基地運動のデモ規制を問題視した。ところが、ジュネーブでケイに直接話を聞いた沖縄県名護市出身の専門チャンネルキャスター、我那覇真子はフェイスブックで次のように報告した。

「（ケイは）僕のレポートは沖縄がメインではなく、一部に過ぎないーと前置きして今回の調査では沖縄に行っていないし、これから行く予定はないと答えていました」

ケイの報告に危機感を覚えた保守系学者からなる「不当な日本批判を正す会」（会長・東北大名誉教授、田中英道）は「アカデミックな分析に著しく欠ける」と批判し、放置すれば「第2の『クマラスワミ報告』になってしまう」との声明をまとめた。

日本政府はケイに反論したが、報告はこのままでは「事実」として国際社会に拡散されることになるのは米教科書で「経験済み」だ。米カリフォルニア州ロサンゼルス市などの公立高校で使用されている世界史の教科書には慰安婦問題でこんな記述がされている。

「日本軍は慰安所で働かせるために、約20万人の14歳～20歳の女性を強制的に募集、徴集した」、「逃亡を企てて殺害される慰安婦もいた」、「戦争の終結に際し、この活動をもみ消すために多数の慰安婦が殺害された」

問題の教科書は、米大手教育出版社、マグローヒルが出版した。極め付きは次のくだりだ。

「日本軍は、部隊に対し、天皇からの贈り物であるとして、これらの女性を提供した」

根拠を失った慰安婦問題 日本の子供、米でいじめ

慰安婦問題の国際的な広がりを懸念する保守系などからなる「慰安婦の真実国民運動」は、国連人権理事会に対し、クマラスワミ報告の信ぴょう性を検証するため、特別報告者を日本に派遣するよう要請した。国民運動幹事の拓殖大客員教授の藤岡信勝はクマラスワミ報告の基となった故・吉田清治の証言について「すでに根拠を失っていることが立証されている」と指摘する。吉田清治とは自らが「朝鮮人狩の張本人である」と名乗り出た人物で、約8000人を強制連行し、その中には900人の慰安婦も含まれると「告白」した。吉田はその「謝罪」のため、韓国・天安市の国立墓地の一角に昭和58年12月、「謝罪碑」を建立。

組織犯罪処罰法改正案をめぐる主張の類似点

ジョセフ・ケナタッチ氏 (プライバシーに関する国連特別報告者、マルタ大教授)	※太字は類似点	海渡雄一氏 (弁護士、日弁連「共謀罪法案対策本部」副本部長)
森林法、文化財保護法、著作権法など組織犯罪やテロとは全く無関係に思われる犯罪について適用可能だ	⑥	森林法、所得税法、著作権法など組織犯罪やテロとは全く無縁で、未然防止が必要とは考えられない多くの犯罪について共謀罪をつくるのが本当にテロ対策か
改正案はTOC条約に国内法を適合させることを目的として提出されたという。しかし、改正案の適切性や必要性については疑義が呈されている	⑥	日弁連も政権交代時の民主党も、新たな立法なくして条約は批准できると述べてきた (5月16日の衆院法務委員会)
安全保障に関して機微な分野で活動するNGOの活動に影響を及ぼす懸念がある	⑥	基地建設に抵抗する市民団体が工事阻止のために道路に座り込みを計画し、現地の地理を調べただけで組織的暴力業務妨害罪の共謀罪に問われかねない
被訴追者は事前にかんりの程度の監視を受けなければならないと想定することが合理的であるとの懸念もある	⑥	日常的に市民のプライバシーに立ち入って監視したりするような捜査がなされるようになる可能性がある (4月16日付レイバーネット日本)
※ケナタッチ氏の写真は国連のホームページから		